

事業対象者は、介護保険認定を受けなくても、「デイサービス」「ヘルパーサービス」を利用することができます。



(事業対象者とは)

65歳以上で、何らかの支援を要する状態のかたです。

※利用方法は、裏面参照してください。

(支援を要する状態(目安)とは)

- 基本的な日常生活が送れるが、歩くことや立ち上がりなどが不安定で、入浴などで見守りや、入浴の際、背中を洗う際などに介助が必要である。
- 物忘れなどができ、薬の内服時間を確認するなどの支援が必要である。

…などです。

(サービス内容)



デイサービス

送迎によりデイサービスセンターに通いサービスが受けられます。

1. 食事や入浴といった生活援助
2. 施設職員の指導による運動
3. 交流を楽しむための様々なレクリエーション
4. 看護師による健康チェック
5. 生活相談



閉じこもりがちな高齢者が外出でき、家族以外の人と交流する機会として気分転換や物忘れ予防につながります。

ホームヘルパー

ご本人や家族が家事を行うことが困難な場合に支援が受けられます。

ホームヘルパーがご自宅等にお伺いして、ご本人や家族が行うことが困難な掃除、洗濯、調理、買い物など日常生活の支援を行います。

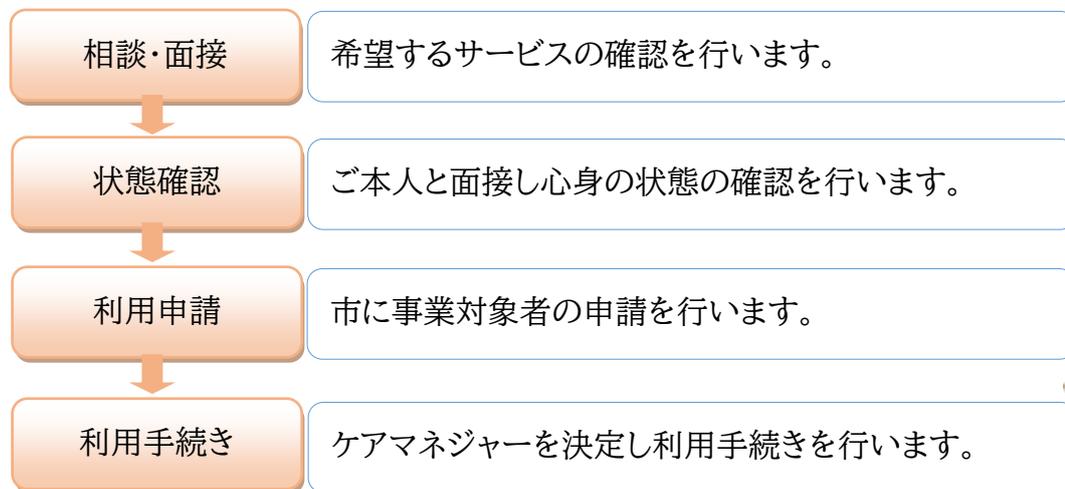


お一人暮らしのかたや、高齢者のみの世帯で、介護される方自身がお年配の場合などにご利用いただけます。

(手続きの流れ)

下記の地域包括支援センター窓口にお申し込みください。

原則、センターの窓口で面接し、お体の状況や必要なサービス内容等を確認しながら手続きを行います。



(窓口一覧)

相談窓口名称	住所	TEL	担当地区(小絵学校区)
地域包括支援センター福祉の森聖孝園	十王町高原 333-6	39-1166	楡形・山部・中里
地域包括支援センターサン豊浦	川尻町 758-27	33-8811	豊浦・日高・田尻
地域包括支援センター神峰の森	本宮町 1-2-13	33-5512	滑川・宮田
地域包括支援センター銀砂台	鹿島町 2-5-9	33-6500	仲町・中小路・助川
地域包括支援センター小咲園	諏訪町 5-5-1	32-7900	会瀬・成沢・諏訪
地域包括支援センター鮎川さくら館	国分町 3-12-10	36-7303	油繩子・大久保・河原子・塙山
地域包括支援センター金沢弁天園	東金沢町 2-14-19	33-7424	大沼・金沢・水木
地域包括支援センター成華園	久慈町 4-19-21	33-7119	大みか・久慈・坂本・東小沢

下記の要支援者サービスの利用を受けたい方は、介護保険認定の申請が必要です。

- 杖や歩行器などの「福祉用具レンタル」
- 訪問看護
- デイケア(通所リハビリ)
- ショートステイ(短期入所)
- 住宅改修費の助成
- 福祉用具購入費の助成



※ 市介護保険課、各支所で申請できます。